

第3号様式（第15条、第17条、第18条関係）

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都府知事		平成 29年 9月 18日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都台東区台東1-2-16		氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 株式会社ライフコーポレーション 代表取締役社長 岩崎 高治					
主たる業種	飲食料品小売業 細分類番号 5 8 1 1						
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	弊社「環境憲章」に則り、地球社会との協働により温室効果ガスの5%削減(原単位)を達成する。						
計画を推進するための体制	環境関連部署を中心として、平成28年度を基準年とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。関連部署の協力を要請や運用・点検は環境関連部署の課長が行う。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度(26~28)年度	第1年度(29)年度	第2年度(30)年度	第3年度(31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	10,306.1トン	10,100.0トン	9,898.0トン	9,699.9トン	-4.0パーセント	
	評価の対象となる排出の量	9,763.2トン	10,100.0トン	9,898.0トン	9,699.9トン	1.4パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	目標の根拠	新規出店や営業時間拡大などにより排出量の削減は厳しい状況にあるが、照明の間引きや空調設定変更などエネルギー使用の圧縮に努め、事業活動全体の総排出量5%の削減を図る。					
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度(28)年度	第1年度(29)年度	第2年度(30)年度	第3年度(31)年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 延床(千m ²)×営業時間(千h)	2.98	2.92	2.86	2.80	-4.03パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
重点的に実施する取組の実施計画	原単位の指標及び目標の根拠						
	機器の適正運転や高効率機器への変更により、約4%の削減を目指す。	基準年度(28)年度	第1年度(29)年度	第2年度(30)年度	第3年度(31)年度	備考	
35.0パーセント	35.0パーセント	35.0パーセント	35.0パーセント	35.0パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	機器の適正な運転管理に努める。					
	(30)年度	機器の適正な運転管理に努める。					
	(31)年度	機器の適正な運転管理に努める。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	原則、車通勤は不可					
	上記の措置を採用する理由	駐車場台数の問題及び、従業員の安全・環境配慮のため					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度(29)年度	第2年度(30)年度	第3年度(31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
	合計	0.0トン	0.0トン	0.0トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	レジ袋の削減運動を継続的に行い、京都市内では平成27年10月より有料化を実施。平成28年度の辞退率は73.1%と弊社内のレジ袋削減運動に大きく貢献。その他、食品トレイ、ペットボトル、牛乳パックをはじめダンボール、発泡スチロール、油などのリサイクルに取り組んでいます。						
特記事項	特になし。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。